

# 今年の酪農・畜産の動向と対応

酪農総合研究所 所長

北海道大学 名誉教授

崎 浦 誠 治

## 1 大詰めを迎えたガット交渉

去年に引き続いて、今年の酪農・畜産の動向を展望せよという課題を与えられた。だれにとっても将来展望という課題に答えることは難しい仕事だが、特に去年、今年のような時期の農業展望は実際上困難である。ガットのウルグアイ・ラウンドが大詰めの段階を迎えておりながら、どういつ決着になるのか、執筆時点の段階では皆目見当もつかないというのが本当のところだからである。外交交渉では、しばしば最後にお互いのカードを見せ合うまで本音を吐かないのが常識となっているから、今、新聞雑誌、テレビ、ラジオで報道されている内容がそのまま煮つまって、落しどころになるとも考えにくい。したがって、どのような決着になるかを今のうちから正確に予測することは困難であるが、およそ、次のことだけは言えると思う。

(1) いずれの国もウルグアイ・ラウンドの決裂を希望しておらず、また、決裂の責任を負うことは絶対に避けたい意向であるから、最終段階で相互に譲り合う可能性がないわけではない。

(2) ウルグアイ・ラウンドはウルグアイのプンタ・デル・エステで開始されてから、昨年で6年目である。過去において、ケネディ・ラウンドが4年かかってまとまり、東京ラウンドが決着するまでに7年を要したことを思えば、更に再延長して、本年に持ち越す可能性がないわけではないが、最近におけるジュネーブの雲行きや本年秋のアメリカ大統領選挙がすぐ後に控えていることを考慮すれば、平成3年内に大筋合意までこぎつけようとする最後の努力がこれから払われるであろうし、そうした努力の結果、平成3年内に大筋合意にこぎつけるのではなかろうかと思われる。

(3) しかし、平成3年内合意にこぎつけたとしても、それは大きな骨組みだけに限られ、残された最後の詰めや条文化は作業部会の仕事として本年回しになるに相違ない。

## 2 酪農・畜産への二重の影響

ウルグアイ・ラウンドがどう決着するかが、今、国民的関心事になっている。どのような形の取り決めにせよ、コメの自由化は我が国農業、農政に予測がつかないくらいの影響を与えるだろうと考

## 牧草と園芸・平成4年(1992)1月号 目次

第40巻第1号(通巻467号)



朝日をうけて、  
松林と雪原

□年頭のごあいさつ	森山 昭	表②
■今年の酪農・畜産の動向と対応	崎浦 誠治	1
■土地を基盤にした牛乳生産	大久保正彦	5
□生態系調和型農業と土壌微生物のかかわり	沢田 泰男	8
■環境保全型農業へのアプローチ	塩谷 哲夫	12
□牛群検定および記帳に基づいた牛群管理の分析事例	沼原 健二	16
□ネット系メロンの新品種「デリカ」の品種特性と栽培の事例	河北 二人	20
□身近な住空間にもみどりの演出を！緑化システムの構築		表③
□土壌微生物発酵飼料・スノーエックス		表④

えられる。昭和62年夏ごろだったか、私は酪農関係の雑誌記者に答えて、「コメの政策が変われば、あらゆる農業政策が変わる」、「その時に、本当の曲がり角がやって来る」、「本当の曲がり角というのは、これから3年ないし5、6年先ではなかるうかと考えている」と述べた。また、その時、昭和61年11月、農政審議会から「21世紀に向けての農政の基本方向」が示されたが、「3年か5、6年後に再び新たな農政の方向づけが必要になってくるだろう」と予告した。

果たせるかな、昨年5月から農水省では本年3月の取りまとめをめぐりに「新しい食料・農業・農村」に関する検討会が持たれて、現在、農水省では鋭意検討中である。

もとより、私は予言的中しそうなことを誇ろうとするものではない。当時、むしろなるべくの中しないことを願いつつも、客観的に判断して、以上のような警告を発しなればならなかったというのが私の偽らぬ気持ちであったのだが、ともかく例外なき関税化の線で各国の基本的合意がなされるとすれば、それによって「コメの政策が変われば、酪農政策も変わる」ということを言いたいのである。

ドンケル・ガット事務局長の手元でまとめられたワーキング・ペーパー原案がさる11月22日に明らかになったが、それによると、我が国がこれまで主張してきた食料安保論を含む関税化以外の一切の論議が退けられて、もっぱら包括的関税化の方針が貫かれる内容となっている。部分的にミニマム・アクセス（最小輸入義務）に触れており、特別セーフ・ガード（緊急輸入制限条項）にも配慮を怠らないが、日本政府がこの案をのむことができるかどうか、ここ数週間の日本政府の出方が注目される。

しかし、仮に多国間交渉が不調に終わったとしても、積み残しの乳製品・でん粉問題が12月のガット総会にかけられる公算が強い。いわゆる、12品目の扱いに関するガットのパネルにおいて、クロと審決されたこの2品目について日本は代償措置を講じてきたが、91年の11月第3週にジュネーブで行われた理事会において、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、アルゼンチン、ウル

グアイ各国は、日本が乳製品とでん粉を自由化すべきであるという裁定を受けたにもかかわらず、何ら具体的な措置を講じないのはけしからんと述べて、速やかにガット規約を履行すべきであるという要求を行なった。これに対して、我が国は「この2品目の輸入の扱いについては段階的に見直すことにしており、関係各国との間で2国間協議を続けたい」旨答えるにとどまったが、おそらく、12月の総会、委員会で自由化裁定の完全実施を要求してくるに違いないと思われる。そうなれば、我が国は苦しい立場に追い込まれることになろうし、関係業界にとっては、包括的関税化問題に劣らず重大な結果を招きかねない問題である。

### 3 輸入牛肉と乳牛肥育去勢牛の競合関係

ガット交渉の成り行きいかんに比べると、国内経済要因は比較的安定的に推移している。とはいえ、経済成長率が鈍化し、平成3年夏ころから景気に陰りが出始め、税収が不足して、これをどういう手段によって補うかが財政の主要課題となっている。いざなぎ景気を超えたといわれるほどロング・ランの好景気時代と多少様相が変化してきているが、内需主導型経済政策は日米間の公約として平成4年にも継続されるはずだから、景気の多少の落ち込みがあったとしても、個人消費の基調にさほど大きな変化があるとも思われない。特に、食料に対する実質消費支出額は平成3年度と大差ないとみるのが妥当であろう。したがって、肉類にせよ、牛乳乳製品にせよ、年間需要量は平成3年度と同じくらいか、あるいは多少増加するものと推定される。近年の家計調査報告に基づけば、むしろ1人当たり多少増加する可能性が強い。言い換えると、近年の畜産物需要は底堅く、わずかずつではあるが、着実に増える傾向にある。これが一般的趨勢だが、需要面において、もし変動が起こりうるとすれば、平成2年の夏場にみられたように、猛暑に見舞われるとか、逆に冷夏が訪れるとかいった類の天候による変動くらいしか考えられない。

そこで、需給や価格の変動が起こるとすれば、国内生産とか輸入とかの供給側の要因が主たる変

動要因となるわけであって、牛肉市場では平成3年4月からの輸入自由化が肉用乳牛の価格暴落の主な原因となっており、また、牛乳・乳製品市場では農家の酪農廃業や収益性の悪化、生産環境の悪化などが主として都府県の生乳生産の停滞を招き、なにかんずく、乳製品の需給ひっ迫をもたらす結果となっている。

数年前、牛肉の自由化が行われれば、豚肉やブロイラーに真っ先に影響が来ると予測されていたが、案に相違して、豚肉やブロイラーの出回量は減っていない。

出回量(4～8月平均)		
	豚肉	ブロイラー
平成2年	118.8千t	131.6千t
〃 3年	119.4	132.9

影響は主として乳用去勢牛に現われている。そのことは表1からはっきりと読み取れる。最高級のめす和牛のA-5、A-4にはほとんど変化がないが、A-3クラスになると若干影響がでて、乳用肥育去勢牛になると、価格下落幅が一層大きい。乳用めす牛C-1は一見さほど牛肉自由化の影響を受けていないようにみえるが、これは平成元年から2年に至る間にほとんど半値に下がったためであって、既に自由化の影響が織り込み済みであったことを付け加えておかねばならない。

要するに、輸入牛肉とまともに競合しているのは乳用おす子牛であり、牛肉輸入量の増加につれてヌレ子は急激に値を下げて、平成3年夏には2万5千円から3万円という声も聞かれた。

和牛の場合は別として、乳牛おす子牛の肥育や乳牛めす牛は輸入牛肉とまともに競争するから、輸入牛肉が40万t前後入ってくるとすれば、乳牛おす子牛や乳牛めす牛の価格はおおむね現在水準

表1 規格別東京市場卸売価格 (円/kg)

	めす和牛		去勢和牛	乳用めす牛	乳用肥育去勢牛	
	A-5	A-3	A-3	C-1	B-3	B-2
平成2年(A) (6-9月)	2,812	1,892	1,886	360	1,239	1,018
平成3年(B) (6-9月)	2,811	1,739	1,762	350	1,110	847
B/A	100.0	91.9	93.4	97.2	89.6	83.2

出典) 原資料は「畜産の情報」(畜産振興事業団)による。

から脱却することが難しかろう。平成4年4月から関税が10%引き下げられて60%になるが、変動相場制のもとでは関税率の多少の上げ下げよりも、為替相場と海外の牛肉価格の動きいかにによって輸入量が影響されることが大きいといえるから、この2つに注目する必要がある。

#### 4 生乳生産の新たな局面

平成2年夏の猛暑により、生乳生産が思うように伸びなかったところに加えて、缶コーヒーなど乳飲料の消費が伸びて脱脂粉乳の需要が増加した上に、クリーム需要が増えて、乳製品市場のひっ迫を引き起こしたが、翌3年には酪農の経営環境の悪化や畜産公害への危惧などにより生乳生産の減退を招き、特に都府県の生産の回復が遅れた。もっとも、北海道では平成2年秋以降、その生乳生産量が前年を上回り、平成3年9月には8.7%の増産となったが、そこに至る過程で全国的に乳製品のひっ迫を来し、4月、7月および10月の3回にわたって緊急輸入を余儀なくされた。それと同時に、都府県における飲用乳の不足を補うために、平成3年1月以降9月までに生乳の道外移出が活発となり、総計21万t、前年対比およそ20数%の移出増加となった。

この2つの動きが意味する含蓄は将来に向けてすこぶる重要である。このままでいくとすれば、本年度以降持続する可能性が強いからである。

まず、乳製品の不足が相次ぐ緊急輸入に踏み切らせる契機を与えかねない。表2は平成3年度の生乳需給表だが、乳製品仕向けがマイナスになっている。飲用乳仕向けが前年の伸び2.6%から幾分低めに1.4~2.3%と見込んでも、なお、生乳生産は前年並みの乳製品製造実績を確保するに十分でない。この状態が続いていくとすれば、今後、乳製品輸入への依存度がますます高まるに相違ない。もちろん、国内の生乳生産が需要量の増大に見合っ

て増えれば問題はないが、平成3年にみられたような生乳生産の停滞が恒常化するとすれば、我が国の酪農は新しい転機を迎えることになる。また、都府県における生乳生産の停滞とそれを北海道の増産で補うという図式も注目に値する動きである。平成3年夏以降、北海道の生乳生産の

表2 平成3年度の生乳需給表

(単位：千t,%)

	期首在庫	生 産		輸 入	供 給 計	消 費		期末在庫	
			伸び率				伸び率		
3 年 度 推 定	(1)自家消費		127	0.0		127	127	0.0	
	(2)飲用等		5,161 ~5,207	1.4 ~2.3		5,161 ~5,207	5,161 ~5,207	1.4 ~2.3	
	(3)乳製品	292	3,130 ~3,208	4.3 ~6.9	2,124 ~2,232	5,624 ~5,654	5,282 ~5,312	△0.8 ~△0.2	342
	(a)特 定		2,361 ~2,439	3.6 ~7.1	104 ~212	2,835 ~2,865	2,493 ~2,523	△3.9 ~△2.7	
	(b)そ の 他		769	6.3	2,020	2,789	2,789	2.1	
	計		8,418 ~8,542	2.5 ~4.0	2,124 ~2,232	10,942 ~10,985	10,600 ~10,616	0.6 ~0.7	
要調整数量		20							
合 計		8,438 ~8,562	2.7 ~4.2						

伸びは7月109.5%、8月104.3%、9月108.7%と好調を維持し、1月~9月平均104.0%となって、都府県の不振をカバーしたため、全国で622万3千t、前年比100.2とほぼ前年並みになったが、都府県の生乳生産の不振は放置できない問題である。北海道においても都府県と同様に、酪農からの撤退・離農があるから、全国の生乳需要の伸びにこたえられるほどに限りなく伸びるとは考えられない。そこに自ら限界があると考えべきである。もしそうだとすれば、都府県における生乳生産の不振は重大である。平成3年8月の北海道の乳牛頭数は90万4,200頭、前年比3%増となったが、これははらみなど都府県への売れ行き不振によるものである。その結果は、北海道の酪農を経済不況に押し入れる一因ともなっている。ともあれ、平成3年になって、牛肉自由化ともからんで現われた生乳の飲用乳・加工原料乳別構成の変化および都府県と北海道の間で顕著になった生乳生産の伸びの変化は我が国酪農の需給構造が新たな局面を迎えたものとして、今後、最も重要視されなければならない課題を残しているといえる。

なお、生乳需要面における新製品の開発努力も無視できない。缶コーヒーやカルピス・ウォーターの人気は原料の1つとして脱脂粉乳の売れ行きを促進し、生クリームの需要増加と合わせて、今後を期待を抱かせるものがある。

### 5 曲がり角は巧みなコーナー・ワークで

牛肉の輸入自由化を契機として、40万t近いフ

ローズンやチルド・ビーフがオーストラリアやアメリカから入ってきている。関税率が60%、50%と逓減されることを考えれば、輸入量が40万tを越えることも予測される。11万tあったストックが大幅に減少するはずだから、昨年シェアを下げたフローズンの回復買い付けが増すに違いない。も

し、40万t前後の輸入が行われれば、乳牛めすや乳牛おす子牛の価格水準の回復は見込み薄であり、現状の価格水準を前提にしたコスト低下を図るより途がない。そこでもう一つの方途として、乳牛と黒毛和種とのF<sub>1</sub>に対して関心が集まっている。当面の短期対応として、F<sub>1</sub>も一つの行き方であるが、長期的にみて、それがいかなる結果をもたらすのかという観点からすれば、もっと経験を積んで、経験の中から学んでいくよりほかなかろうと思う。

都府県からの北海道産はらみ牛の買い付けがしばらくばたっと止っていたが、全酪連が乳用牛導入について半年間1頭5万円の補助金を抛出し、6千頭総額3億円の支給を決定したことも一因となったか、最近、道産乳用牛の取引が次第に活発になっていると伝えられる。もちろん、これだけで都府県の生乳生産の不振を克服し、他面、北海道側の乳用牛の売れ行き不振を救うことは到底不可能であり、もっと突込んだ検討と対策が国の手によって行われなければならない。

また、農家個々の対応としても、これまで行ってきたようなコスト低減や品質の改善、環境保全など細かな対策を一つひとつ着実に実行していく心構えが必要である。

貿易自由化のような大きな曲がり角にさしかかって、この先、どうなるか不透明な時代にはスケート選手がコーナーで見せるような小刻みなコーナー・ワークを着実にやり遂げることがリスク回避の意味においても大切であると考えられる。